

常務理事会

(第51事業年度・第12回

平成29年3月15日常務理事会)

主な議事内容は次のとおりです。

I 審議事項

1. 租税調査会からの答申『租税調査会研究報告「法人税法上の包括的な租税回避否認規定の適用をめぐる実務上の問題点」』に関する件

「法人税法上の包括的な租税回避否認規定の適用をめぐる実務上の問題点」を研究報告として取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

2. 経営研究調査会からの答申『経営研究調査会研究報告「長期的視点に立った投資家行動に有用な企業報告～非財務情報に焦点を当てた検討～」』に関する件

長期志向の機関投資家を念頭に、投資意思決定及び対話のための情報ニーズや、投資家による企業価値評価と投資家対話に有効な情報開示（非財務情報を含む。）の在り方を研究報告として取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

3. 非営利法人委員会からの答申『非営利法人委員会実務指針「社会福祉法人の計算書類に関する監査上の取扱い及び監査報告書の文例」及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」』に関する件

平成29年4月1日以降開始する会計年度から、事業の規模が一定の基準を超える社会福祉法人に対して会計監査人の設置が義務付けられたことを踏まえ、会員が当該監査業務を行うに際しての実務上の指針を、非営利法人委員会実務指針第40号「社会福祉法人の計算書類に関する監査上の取扱い及び監査報告書の文例」として取りまとめた

旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

4. 非営利法人委員会からの答申『非営利法人委員会実務指針「医療法人の計算書類に関する監査上の取扱い及び監査報告書の文例」及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」』に関する件

平成29年4月2日以降開始する会計年度から、一定規模以上の医療法人に対しては財産目録、貸借対照表及び損益計算書を作成し、公認会計士又は監査法人による監査を受けることが義務付けられたことを踏まえ、会員が当該監査業務を行うに際しての実務上の指針を、非営利法人委員会実務指針第39号「医療法人の計算書類に関する監査上の取扱い及び監査報告書の文例」として取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

このほかの主な審議事項は次のとおりです。

○開示・監査制度一元化検討プロジェクトチームからの報告「事業報告等と有価証券報告書の一体的開示についての検討」に関する件

○中小事務所等施策調査会からの答申『「会計参与の行動指針」の改正』に関する件

○業種別委員会からの答申『業種別委員会実務指針第49号「一般電気事業者が作成する部門別収支計算書に係る監査上の取扱い」の改正について』に関する件

○業種別委員会からの答申『業種別委員会実務指針第50号「一般電気事業者が作成する送配電部門収支計算書等に係る監査上の取扱い」の改正に

ついて』に関する件

○会計制度委員会からの答申『企業会計基準委員会における「企業会計基準等に関する適用後レビューの計画策定についての意見の募集」に対する意見』に関する件

○非営利法人委員会からの答申『非営利法人委員会研究報告第32号「会計監査人非設置の社会福祉法人における財務会計に関する内部統制の向上に対する支援業務」』に関する件

○非営利法人委員会からの答申『非営利法人委員会研究報告第23号「公益法人の財務諸表等の様式等に関するチェックリスト（平成20年基準）」の改正』に関する件

○非営利法人委員会からの意見具申「NPO法人会計基準の改正に関する公開草案に対する意見」に関する件

○継続的専門研修制度協議会からの意見具申「平成29年度の継続的専門研修制度実施計画について」に関する件

理事会

(第51事業年度・第12回

平成29年3月16日理事会)

主な議事内容は次のとおりです。

I 会長報告

関根会長から、公認会計士監査の強化に向けた取組について、金融庁「監査法人の組織的な運営に関する原則」（監査法人のガバナンス・コード）の公表に伴う対応、国際会計人材ネットワークの募集、IFRS関連セミナーの結果報告及び東日本大震災六周年追悼式

(政府主催)への参列について、会則第95条に基づく報告があり、協議を行った。

II 審議事項

1. 総務委員会からの意見具申「社外役員会計士協議会の設置に係る会則の一部変更」に関する件

社外役員等に就任している公認会計士に向けた諸施策を効果的に実施するための社外役員会計士協議会の設置に係る会則の一部変更案を取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

主な報告事項は次のとおりです。

- 企業会計基準委員会審議事項に関する件
- 「社会福祉法人における会計監査人設置モデル事業について」に関する件
- 「平成29年度継続的専門研修ガイドラインの公表について」に関する件

以 上

(総務本部長 中塚雅一)